

国際ロータリー第 2630 地区ロータリー財団 「地区補助金」支給規定

地区補助金 (District Grants) は、3 年前の年次基金寄付額及び恒久基金より生じた投資収益の合計額を基に算定される地区財団活動資金 (DDF) の50%までを充当出来る規定になっております。地区内クラブへの地区補助金の支給は、3 年前の年次基金への寄付額に応じて、支給額と支給限度額を決定します。

- 1 3 年前の年次基金の一人当たりの平均寄付額 (EREY) が
100ドル未満
⇒このクラブには、2,000 ドルを上限として
「クラブ現金拠出額」×「EREY/100」の地区補助金を支給します。
クラブの現金拠出額は500ドル以上必要とします。
- 2 3 年前の年次基金の一人当たりの平均寄付額 (EREY) が
100ドル以上150ドル未満
⇒このクラブには、5,000 ドルを上限として
「クラブ現金拠出額」×「EREY/100」の地区補助金を支給します。
クラブの現金拠出額は500ドル以上必要とします。
- 3 3 年前の年次基金の一人当たりの平均寄付額 (EREY) が
150ドル以上200ドル未満
⇒このクラブには、10,000 ドルを上限として
「クラブ現金拠出額」×「EREY/100」の1.5倍の地区補助金を支給します。
クラブの現金拠出額は500ドル以上必要とします。
- 4 3 年前の年次基金の一人当たりの平均寄付額 (EREY) が
200ドル以上
⇒このクラブには、12,000 ドルを上限として
「現金拠出額」×「EREY/100」の2倍の地区補助金を支給します。
クラブの現金拠出額は500ドル以上必要とします。